

# 市長定例会見

2025年11月25日

1. より利便性の高い神戸空港へ  
～ 商業店舗・空港ラウンジ 事業者の決定 ～

2. 自然回帰志向に対応した“樹林葬墓地”

**より利便性の高い神戸空港へ  
～ 商業店舗・空港ラウンジ 事業者の決定 ～**

# 国際チャーター便のスムーズな受け入れ

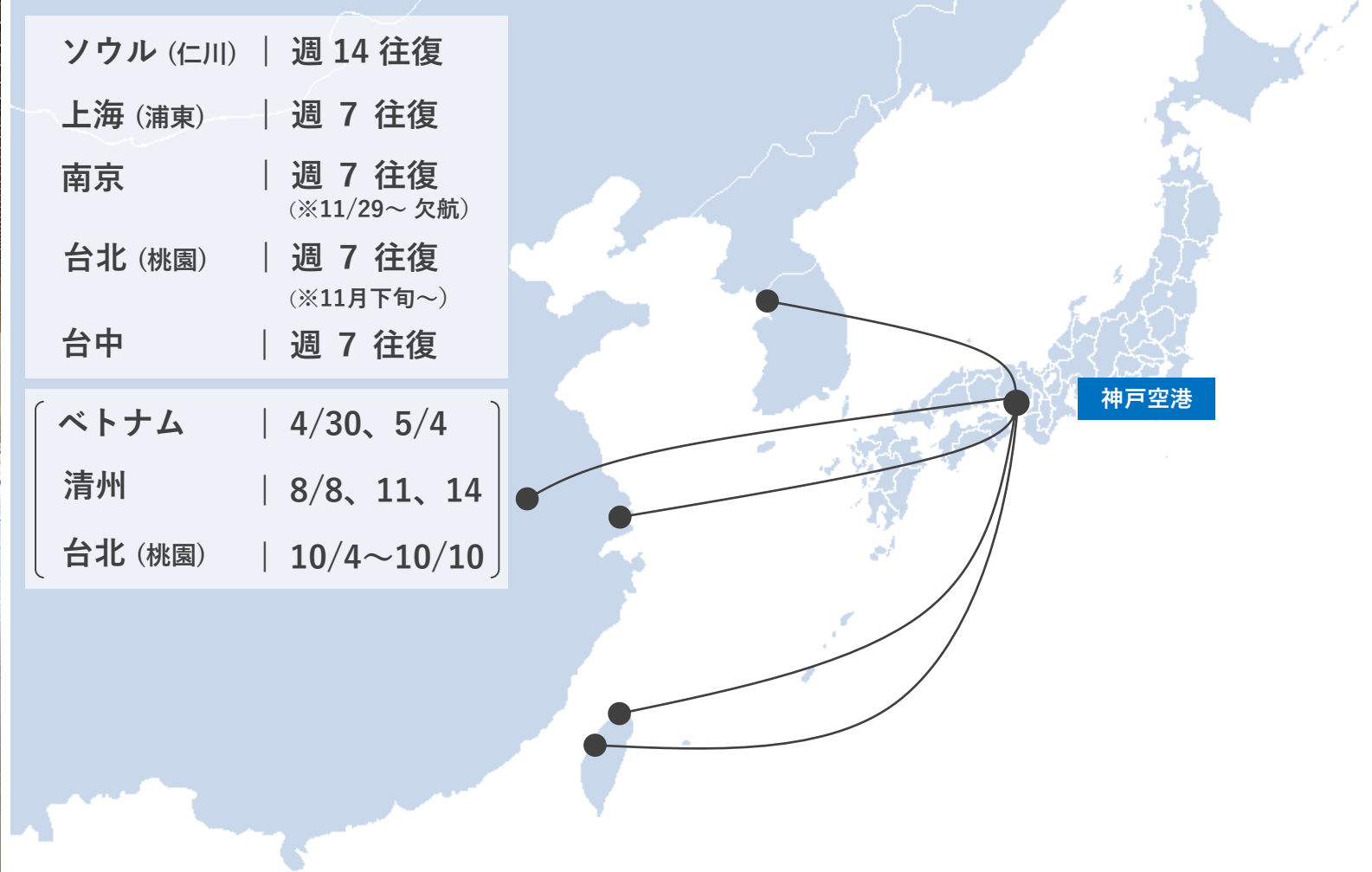
BE KOBE

神戸空港 第2ターミナル内



|          |                        |
|----------|------------------------|
| ソウル (仁川) | 週 14 往復                |
| 上海 (浦東)  | 週 7 往復                 |
| 南京       | 週 7 往復<br>(※11/29～ 欠航) |
| 台北 (桃園)  | 週 7 往復<br>(※11月下旬～)    |
| 台中       | 週 7 往復                 |

|         |            |
|---------|------------|
| ベトナム    | 4/30、5/4   |
| 清州      | 8/8、11、14  |
| 台北 (桃園) | 10/4～10/10 |



神戸空港

約 31万人 (10月31日時点) 安全・安心にご利用いただいています

## 利用者の動向

[ 神戸への立ち寄り率 ]

**82** %

神戸を含む  
2～3都市の  
周遊が多い

[ 神戸への宿泊率 ]

**73** %

神戸にのみ宿泊、  
または神戸を含む  
2都市への宿泊が多い

## 神戸空港の評価

- 出入国審査がスムーズで、効率的で快適な空港だった
- 三宮など市内へのアクセスがとても良い
- 搭乗までの待ち時間に利用できる店舗を充実させてほしい



# 第2ターミナル内の現状

BE KOBE

免税店・国際線 搭乗待合室内  
(運営者 | ブランドゥブラン(株))



カフェ・第2ターミナル2階 にぎわい空間内  
(運営者 | ㈱神戸六甲牧場)



イベント開催時の様子 (10/19)



# 商業店舗・空港ラウンジの新設

BE KOBE

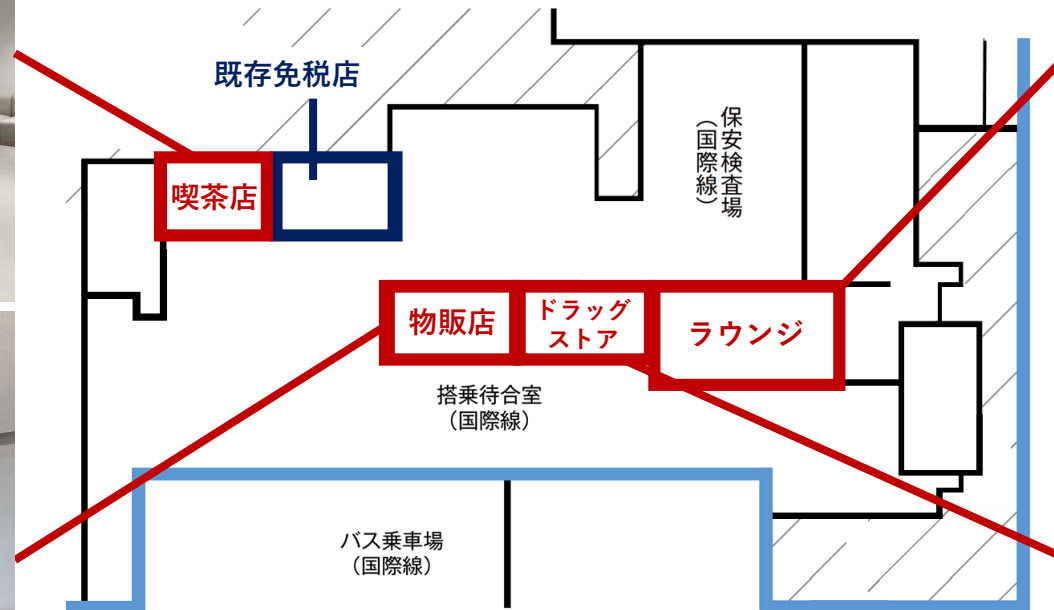
喫茶店 (約66㎡)



物販店 (約73㎡)



第2ターミナル・搭乗待合室



空港ラウンジ (約150㎡)



ドラッグストア (約73㎡)



2026年春頃に、新たに3店舗・ラウンジが順次オープン

# 神戸らしさを感じる“空港ラウンジ”

BE KOBE

飲食サービス・手荷物置き場（セキュリティワイヤー付）・無料Wi-Fi、電源コンセント等（全40席）



運営事業者 | 関西エアポート神戸株式会社



# レトロモダンな喫茶店・新たな店舗も追加

BE KOBE

喫茶店 | 軽食サービスの提供



運営事業者 | 日米珈琲株式会社

物販店 | 搭乗待合室内で購入できる商品を充実



運営事業者 | 関西エアポートリテールサービス株式会社

ドラッグストア | 出国者のニーズをふまえたサービス提供



運営事業者 | 株式会社コクミン





利便性の向上に向けて、着実に準備を進めていきます

**自然回帰志向に対応した“樹林葬墓地”**



ネットモニターアンケート（お墓の取得にあたり重視すること）

維持管理に係る費用 | 65.0%、子や孫に負担にならないこと | 52.1%

※「墓地について」のネットモニターアンケートより（2022年9月 調査実施）

## 市立墓園・合葬墓の状況

### ・一般墓地の墓じまいの増加

2015 年度以降返還数が上回る

許可数  
－ 返還数

(2014年度)

45 区画

…

(2015年度)

▲128 区画

…

(2024年度)

▲962 区画

### ・鵜越合葬墓（2018年度整備）は高い需要が続く（毎年 1,300～2,000体の申込）

子や孫への承継を前提としない墓地のニーズの高まり

# 有識者会議の報告書を受けた対応

BE KOBE

～神戸市立墓園のあり方を検討する有識者会議（2022～23年度）～

墓じまい・無縁化  
増加への対応

状況等に関わらず  
葬られる機会の提供

自分で生前に墓を  
考える時代への対応

期限付墓地（2025年10月～）



使用期間15年、満了後は鴨越合葬墓へ改葬

エンディングプラン・サポート  
（2024年6月～）

神戸市エンディングプラン・サポート事業相談申込書

＜神戸市長宛＞  
貴市が支援に必要な下記事項等の確認をすること、及び関係先へ情報提供することに同意し、  
相談を申し込みます。

令和 年 月 日

|          |       |      |                                                       |
|----------|-------|------|-------------------------------------------------------|
| I 相談者氏名等 |       | フリガナ |                                                       |
| フリガナ     | 神戸市 区 | 氏 名  | <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 |
| 住 所      |       | 生年月日 | 昭和 年 月 日                                              |
|          |       | 電話番号 | ( ) -                                                 |

○自身の事について、次のとおり申し出ます。

葬祭事業者との生前契約を市が支援

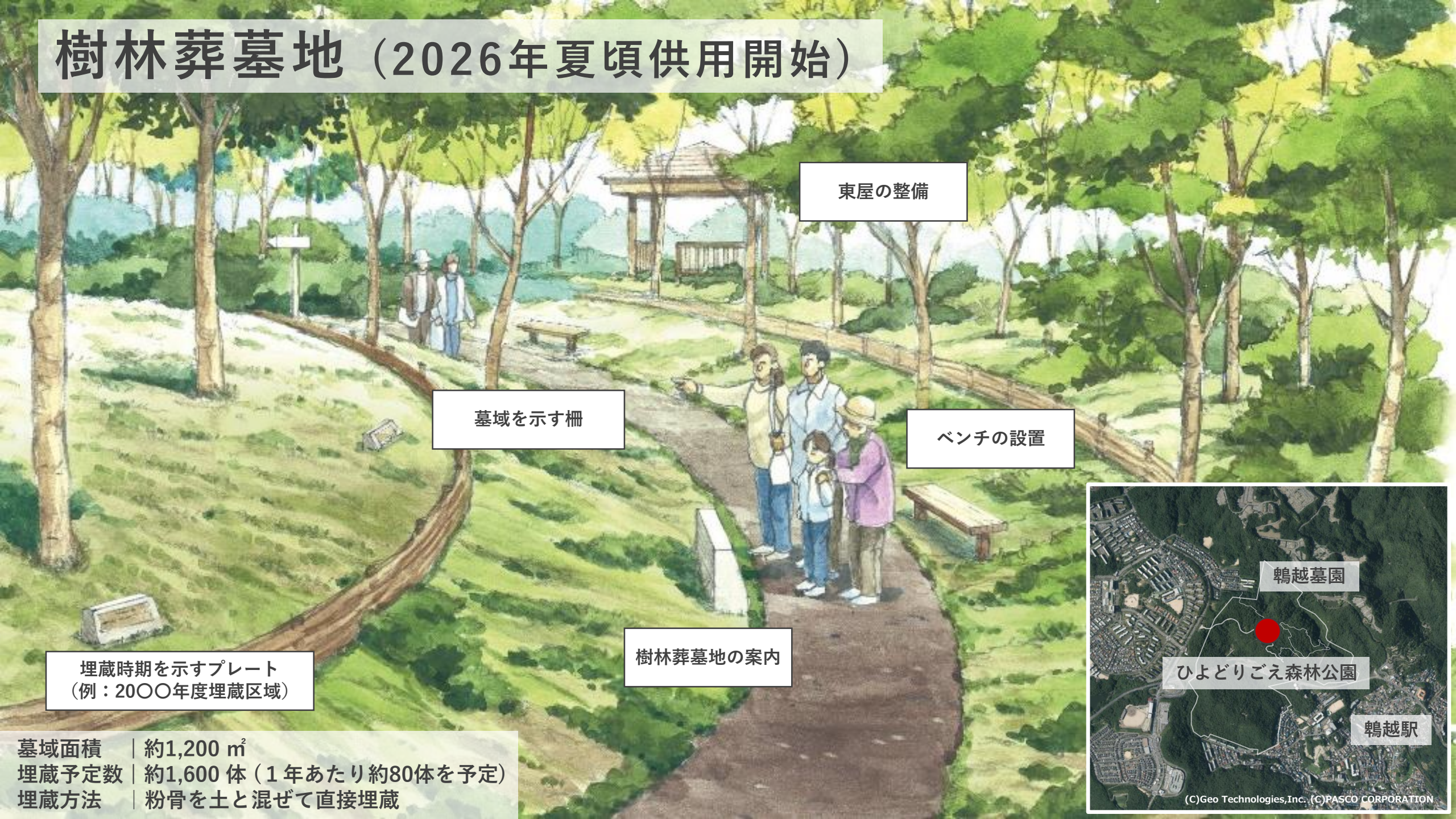
樹林葬墓地



供用期間20年、その後30年で自然遷移



# 樹林葬墓地（2026年夏頃供用開始）



東屋の整備

墓域を示す柵

ベンチの設置

樹林葬墓地の案内

埋蔵時期を示すプレート  
(例：20〇〇年度埋蔵区域)

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 墓域面積  | 約1,200 m <sup>2</sup>  |
| 埋蔵予定数 | 約1,600 体（1年あたり約80体を予定） |
| 埋蔵方法  | 粉骨を土と混ぜて直接埋蔵           |





# 神戸市立墓園条例の一部を改正する条例案

BE KOBE

～ 11月議会に提案 ～

## 墓地名称

神戸市立樹林葬墓地

## 墓地使用料

1 体につき15万円

## 利用できる方

- ・本市に6月以上住所を有し、埋蔵しようとする焼骨を所持している方
- ・生前に市民であった者の焼骨を所持している方
- ・本市に6月以上住所を有し、自己の死後に埋蔵を希望する65歳以上の方
- ・市立墓園に埋蔵・収蔵している焼骨を改葬しようとする方

# スケジュール

2025年11月

条例改正案を11月議会に提案  
(樹林葬墓地に関する規定を追加)

2026年 3 月

整備工事完了、募集開始

2026年 夏頃

供用開始